

令和4年10月全員協議会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和4年10月17日開会

令和4年10月17日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和4年10月中東遠看護専門学校組合議会全員協議会

◎会 議 次 第

令和4年10月17日（月曜日）午後3時24分開会

1 議案の詳細説明

2 協議事項

なし

3 報告事項

(1) 令和4年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について

(2) 令和3年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について

4 資料提供

(1) 令和3年度東海アクシス看護専門学校の卒業生の進路について

(2) 東海アクシス看護専門学校卒業生の管内5病院への就業状況について

(3) 令和4年度東海アクシス看護専門学校の入学生入学試験の結果について

(4) 令和4年（第111回）看護師国家試験合格者の状況について

◎出席議員（17名）

1番	小栗宏之君	2番	寺田幹根君
3番	高梨俊弘君	4番	藤澤恭子君
5番	寺田幸弘君	6番	二村禮一君
7番	戸塚哲夫君	8番	立石泰広君
9番	黒岩靖子君	10番	増田雅伸君
11番	櫻井勝君	12番	渥美昌裕君
13番	山下修君	14番	織部ひとみ君
15番	西下敦基君	16番	清水健一君

◎説明のため出席した者

管 理 者 袋井市長	大 場 規 之 君	副管理者 掛川市長	久 保 田 崇 君
副管理者 袋井市副市長	鈴 木 茂 君	磐田市長	草 地 博 昭 君
御 前 市 崎 長	柳 澤 重 夫 君	菊川市長	長 谷 川 寛 彦 君
森 町 長	太 田 康 雄 君	監査委員	久 永 豊 彦 君
事務局長 兼総務課長	近 藤 利 男 君	校 長	山 本 洋 子 君
副 校 長	山 崎 伸 恵 君	教務課長	近 藤 由 美 君
参 事	松 野 容 子 君	主 幹 長	倉 里 美 君
主 幹	杉 谷 美 幸 君	総務課長補佐兼 庶務係長	荻 原 規 代 君
庶 務 主 査	杉 森 梨 絵 君		

(午後 3 時16分)

○議長（戸塚哲夫君） これから、全員協議会を開会いたします。

この全員協議会は、議案の詳細説明を当局から求められておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案の詳細説明を求めます。

○事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。

○議長（戸塚哲夫君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） それでは、ただいま管理者からご提案申し上げました議第 5 号から議第 8 号まで及び報第 1 号の 5 議案につきまして、順次ご説明を申し上げます。

最初に、議第 5 号 令和 4 年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第 1 号）についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、右上に¹となっている資料の 2 ページをご覧ください。今回の補正は、令和 3 年度決算で生じた繰越金を令和 4 年度予算に受け入れるとともに、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,670万円を追加し、3億4,570万円とするものでございます。

次に、予算説明につきましては、右上に²となっている資料、令和 4 年度補正予算書の 3 ページ、4 ページをご覧ください。まず、歳入では、令和 3 年度決算に伴い 2,179万819円の繰越金が生じますので、5 款 1 項 1 目繰越金で既に予算措置済の700万円に1,479万円を増額補正し2,179万円とするものでございます。令和 3 年度繰越金の主な理由といたしましては、コロナ感染拡大に伴いまして予定されていた研修や講座が中止になり研修旅費や研修負担金が大幅に減ったこと、またオンライン授業に変更になることが増え外部講師の交通費が減ったこと、また職員 2 名を新たに採用し人件費が減ったことなどによるものでございます。

次に、8 款 1 項 2 目大学生等学びの継続支援事業費補助金につきましては、今回歳出で事業費を計上しておりまして、静岡県の補助要綱に該当する学生に対し学校が支援を行った場合に、支援の金額に対して全額補助していただける事業でございますが、その補助金191万円を新たに計上しております。

5 ページ、6 ページをご覧ください。歳出では、2 款 1 項 1 目一般管理費の24節財政調整基金積立金に1,479万円を増額補正し、3 款 1 項 1 目看護専門学校管理費につきましては、今年度助産師の資格のある職員を採用できなかったことから、中東遠総合医療センターより助産師を職員派遣していただいたことに伴い、この分を負担金として中東

遠総合医療センターに支払うこととなったため、18節の負担金補助及び交付金を689万4,000円増額補正し、2節給料を357万4,000円、3節職員手当等を235万5,000円、4節共済費を96万5,000円減額補正するものでございます。

次に、3款1項2目教育振興費につきましては、先ほど歳入で申し上げましたが、今年度静岡県が新たに行います大学生等学びの継続支援事業を活用するもので、対象となる学生は、令和2年度に新たにはじまりました高等教育の修学支援新制度の給付型奨学金受給者、こちらは住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生となりますが、このほか日本学生支援機構の第1種奨学金又は第2種奨学金の利用者や、自宅外で生活しており経済的に家庭から自立している学生で、家庭から多額の仕送りを受けていない学生などでございます。対象となる学生に申請をしてもらい、支給該当が確認できましたら5万円を口座振り込みにより支給する予定であります。対象者は35名程度を見込んでおります。

次に、議第6号 令和4年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、右上に¹となっている資料の4ページをご覧ください。今回の補正は、令和3年度決算で生じた繰越金を令和4年度予算に受け入れるとともに、奨学金返還金について実績を踏まえ増額し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ180万円を追加し、5,770万円とするものでございます。

次に予算説明につきましては、右上に²となっている資料の令和4年度補正予算書の9ページ、10ページをご覧ください。まず、歳入では、令和3年度決算に伴い705万8,766円の繰越金が生じますので、4款1項1目繰越金で既に予算措置済の570万8,000円に135万円を増額補正し、705万8,000円とするものでございます。この令和3年度の繰越金の主な理由といたしましては、管内5病院以外に就職した者や退学した者からの奨学金返還金が生じたことや、奨学金の貸与者が成績による貸与停止者が13人いるなど見込みより少なかったことなどによるものでございます。

5款1項1目奨学金返還金につきましては、繰越金の主な理由と同様となりますが、管内5病院を退職した方からの返還金等により420万円を増額補正するものでございます。また、歳入増の調整として3款1項1目奨学基金繰入金を375万円減額補正し、0円といたします。

11ページ、12ページをご覧ください。歳出では、1款1項1目奨学金につきまして、

補正予算総額の調整として24節の積立金を180万円増額補正し、5,770万円とするものがございます。

次に、議第7号 令和3年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、右上に $\boxed{3}$ となっている資料、令和3年度決算書の5ページから8ページをご覧ください。予算総額は3億4,850万円で、これに対する決算額は、歳入が3億4,846万7,061円、歳出が3億2,667万6,242円で、歳入歳出差引残額は2,179万819円となり、これを令和4年度に繰り越すものがございます。

続きまして、事項別明細書により主なものをご説明いたします。13ページ、14ページをご覧ください。

それでは、歳入の1款1項1目市町分担金は、各市町において取り決められた分担割合の合計2億8,000万円でございます。各市町の分担金につきましては、15ページの一覧表に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、2款使用料及び手数料の1項1目の看護専門学校使用料は授業料でございまして、学生数を181人分と見込み、令和2年度から始まりました高等教育の修学支援制度の減免を17人と見込みましたが、退学による学生数の減などにより2,167万3,000円となり、6万9,000円の減額となりました。次に、2項1目の教育手数料は入学検定料で、入学試験の志願者数を180人分の144万円と見込みましたが、入学願書提出者は113人と見込みより少なかったため、52万7,000円の減となりました。志願者数が大きく減った理由につきましては、一般入学試験において、浜松市にあります看護専門学校と受験日が重なったことが大きな要因であると考えております。

3款財産収入は利子及び配当金の1,446円で、財政調整基金と職員退職手当基金からの預金利子でございます。各基金の年度末残高につきましては、27ページの「3 基金」に記載してございますが、財政調整基金が5,836万6,000円、職員退職手当基金が7,677万5,000円でございます。また、29ページには運用状況について記載をしております。

4款繰入金は、退職手当基金からの繰入金3,500万円については、定年退職者2名の退職手当に充てるためのものがございます。

5款繰越金は、令和2年度の決算残金955万3,437円でございます。

6款諸収入は132万3,178円で、令和2年度に新規に導入いたしました教育支援ソフト

使用料の学生負担分、コピーカードや自動販売機取扱手数料、過去問題集販売代等と預金利子でございます。

次に歳出でございますが、17ページ、18ページをご覧ください。

1款1項1目議会費は、支出済額が57万6,436円で、組合議会議員の報酬等でございます。

次に、2款1項1目一般管理費の主なものは、24節積立金で、財政調整基金積立金1,650万416円、職員退職手当基金積立金1,000万1,030円でございます。

次に、3款教育費はこの款における歳出額が全体の約90.9%を占めており、1目看護専門学校管理費は2億7,355万7,219円で、教職員の給料や職員諸手当等の人件費、修繕料や光熱水費、印刷製本費等の需用費、校舎の維持管理のための委託料などがあります。

1節報酬は3人分の会計年度任用職員の報酬でございます。うち1人は正規事務職員の出産による代替によるものです。2節給料は袋井市からの派遣職員2名を除く22人分の教職員の給料でございます。3節職員手当等は2人分の退職手当を含む各種手当で8,920万7,878円でございます。4節共済費は、正規教職員の共済組合負担金及び会計年度任用職員の社会保険料等で、3,139万8,673円でございます。10節需用費は1,866万1,645円で、主なものは消耗品費が627万1,385円、印刷製本費180万8,062円、光熱水費332万5,980円、修繕料711万103円でございます。翌年度繰越額114万4,000円につきましては、実施予定でありました校舎棟給水ポンプユニット更新事業が、給水ポンプユニットについて半導体不足により部品の製造が止まり、事業完了が困難と判断し繰り越したものでございます。修繕費の詳細につきましては、38ページの3(1)をご覧ください。修繕費の中で主体となるものは、研究室及び演習室空調設備更新修繕が352万円、情報科学室机等撤去修繕90万2,000円などが主なものでございます。

恐れ入りますが、17ページ、18ページにお戻りください。11節役務費は330万4,980円で、主なものは通信運搬費82万1,305円と入学・採用試験適正検査診断手数料34万8,040円、ホームページ更新およびサーバー設定手数料53万2,950円などがございます。12節委託料は951万72円で、主なものは校舎施設管理委託料684万1,560円で清掃管理、エレベーター保守点検、空調設備保守点検、消防設備点検、樹木・芝生管理、機械警備などがございます。

恐れ入りますが19ページ、20ページをご覧ください。13節使用料及び賃借料は316万5,218円で、主なものはクラウド型システム使用料287万6,526円で、令和2年度に導入

いたしました教育支援ソフト使用料や、校務支援ソフトの使用料が主なものでございます。18節負担金補助及び交付金の主なものは、派遣職員の2人分うち1人が育休中ではありますが、給与等負担金1,109万4,611円でございます。

次に2目教育振興費は2,325万163円で、外部講師等の謝礼や授業用消耗品、学生健康診断委託料、諸備品購入費などがございます。7節報償費1,307万2,123円は、非常勤講師謝礼や実習施設謝礼などがございます。

10節需用費362万685円の主なものは、実習用消耗品、教育用図書購入費、図書室学術雑誌購読料などがございます。13節使用料及び賃借料の36万2,028円は、図書室でのインターネット上の医学データベース提供サービスの使用料などがございます。

21ページ、22ページをご覧ください。17節備品購入費は130万737円で、図書室用図書、DVD購入費、教材備品の演習用モデル人形で、詳細については41ページ(9)をご参照いただきたいと存じます。18節負担金補助及び交付金270万3,801円の主なものは、学生実習交通費助成金177万4,800円、静岡県専任教員養成講習会受講料40万円でございます。

以上が、歳入歳出に係る事項別明細でございます。

なお、決算関連の調書等につきましては、決算書の24ページから33ページに、主要事業の概要につきましては、36ページから42ページに記載してありますので、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議第8号 令和3年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書の49ページから52ページをご覧ください。

予算総額は6,420万円で、これに対する決算額は、歳入が7,060万5,979円、歳出が6,354万7,213円で、歳入歳出差引残額は705万8,766円となり、これを令和4年度に繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細書により主なものをご説明いたします。57ページ、58ページをご覧ください。

最初に歳入でございますが、1款1項1目奨学金返還免除相当額にあたる、市町負担金5,544万円を受け入れております。各市町の負担金の詳細につきましては、59ページをご参照いただきたいと存じます。

次に、3款1項1目繰越金は、令和2年度の歳入歳出差引残額の604万5,614円でございます。

次に、4款1項1目奨学金返還金は912万円で、奨学金返還金の予算額と収入済額の差につきましては、3年未満で管内5病院を退職した方及び年度途中で本校を退学した者があり、その返還金を受け入れたための差でございます。

次に歳出でございますが、61ページ、62ページをご覧ください。

1款1項1目奨学金20節の貸付金は、支出済額が5,220万円で、146人の学生に奨学金を貸与いたしました。なお詳細につきましては74ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上が、事項別明細でございます。決算関連の調書等につきましては64ページから71ページに、主要事業の概要につきましては74ページ、75ページに記載をしておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

次に、報第1号 令和3年度中東遠看護専門学校組合会計繰越明許費繰越計算書について、ご説明いたします。

お手元の表紙の右上に¹となっている議案書8ページをご覧ください。先ほど組合会計歳入歳出決算の中でもご説明をいたしましたが、9ページ別紙にもあるとおり、校舎棟給水ポンプユニット更新事業につきまして予算を繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきご報告するものでございます。給水ポンプユニットの更新につきましては、今年度5月末に完了しておりますので申し添えいたします。

以上、上程いたしました各議案の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（戸塚哲夫君） 以上で、議案の詳細説明を終わります。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

（午後 3時40分 閉会）

（午後 3時50分 開会）

○議長（戸塚哲夫君） 本会議に引き続きまして、全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、当局から報告事項2件及び資料提供4件が求められておりますので、よろしくお願いいたします。

報告事項であります令和4年度東海アクシス看護専門学校卒業予定者の進路について、令和3年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について、以上の2件を一括議題として、当局から報告を求めます。

○事務局長（近藤利男君） 議長。事務局長。

○議長（戸塚哲夫君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） それでは、全員協議会提出案件でございます、報告事項2件についてご説明を申し上げます。

最初に、3 報告事項(1)令和4年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、右上に4となっております資料の2ページをご覧ください。

1の表は、6月25日に実施されました管内5病院の採用試験の採用状況でございます。今年度は53人が試験にチャレンジし、53人全員が内定をいただきましたが、菊川市立総合病院の内定をいただいた者のうち1名は原級留置となる見込みとなったため、残念ながら辞退することとなりました。

次に、2の表につきましては、卒業予定者の進路をまとめたものでございます。管内5病院に52名、県内が2名、合計54名の採用が内定しており、3名は進路未定の状況となっておりますが、県内病院を受験いたしました1名につきましては内定をいただいております。残りの2名については、学業に専念したいとの意向から就職活動を現在はいしていない状況となっております。

次に、(2)令和3年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について申し上げます。3ページ、4ページをご覧ください。

今回の資料として将来構想のダイジェスト版を配布させていただいておりますが、将来構想は、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としており、継続して管内病院へ質の高い看護師を輩出するため、6つの重点項目を取り組んでおります。

こちらでは、令和3年度の取組状況の主なものについてご説明させていただきます。

まず「重点施策1：看護教員の確保に向けた取り組みや制度の見直し」について、「取組①看護教員の処遇改善等の検討」において、教職員の休暇取得の促進のため、お盆の期間付近や学生の夏季休暇期間中に総務課は8月11日から13日まで、教務課は9月21日から24日までの3日間に当番職員を除き一斉に休暇を取得しました。「取組③管内5病院と連携した看護教員の確保に向けた検討」では、令和4年4月採用のための試験

を実施いたしました。教員募集案内を管内5病院の病院誌に掲載していただきました。

次に、「重点施策2：優秀な学生の確保」、「取組①学生募集要件の見直しと、時代に合った入学選抜方法の積極的な導入」では、アドミッションポリシー、求める学生像を策定し、入学試験での面接試験の評価項目をポリシーと照らし合わせ、本校の学生としてふさわしい人材かどうかを見極め、優秀な人材の確保に努めました。また、新型コロナの影響もあり、進学先を早く決める傾向があり、一般入試の受験者が減っていること、これまで推薦・社会人入試で不合格となり一般入試で再受験するケースもありますが、他の学校に進路を変更する可能性もあることから、入学者の割合を推薦・社会人入試で定員の5割としていたものを6割程度、一般入試で4割程度に見直しを行いました。

次に、「重点施策4：質の高い教育の実現・学生満足度の向上への取組」、「取組①学生の主体性・自立性を育む教育」では、令和3年度に教育用電子カルテの導入をし、病院で導入されている電子カルテを疑似的に体験できるよう環境設定を行いました。また、アクティブラーニングのインフラ整備として情報科学室の机を撤去し、可動式の机・椅子を新たに購入してカリキュラム改正に対応いたしました。「取組②学生満足度向上に向けた学校環境の整備」では、計画的に行ってまいりました椅子の更新でございますが、63脚を更新し、すべての椅子の更新の完了が終了しました。また、学生が演習や実習で使用しております演習室5部屋のエアコンを更新いたしました。

次に、「重点施策5：看護師を目指す者を惹きつけるアクシスの価値創造と地域貢献」、「取組①看護師国家試験+αの資格取得の支援」では、日本を訪れる外国人が増加し続ける中、医療現場において基本的な看護業務を英語で運用できる能力を測定する英語試験TOPEC看護英語試験を昨年度に引き続き実施いたしました。

主な取組内容は以上でございますが、引き続き将来構想に基づきまして、様々な取組を実施していく予定でございます。以上、報告事項2件について一括説明とさせていただきます。

○議長（戸塚哲夫君） 当局の報告が終わりました。ご質疑等ありましたらお願いいたします。どうでしょうか。

○3番（高梨俊弘君） 議長、3番、高梨。

○議長（戸塚哲夫君） 3番、高梨議員。

○3番（高梨俊弘君） すみません、4ページのところで先ほど説明ありましたが、英語の試験です。昨年に引き続き実施したとあるんですが、この受験の結果は何かの認定な

のか、この受験は何点あると合格とかそういうふうになっているのか、ただ受験すればいいという内容なのか、そこのところ少し説明していただければと思います。

○副校長（山崎伸恵君） 議長。

○議長（戸塚哲夫君） 山崎副校長。

○副校長（山崎伸恵君） ご質問ありがとうございます。TOPEC看護英語試験の件でしょうか。4項目の試験項目がありまして、それぞれすべてが6割以上取っていて、尚且つ全体でも6割以上の得点があると合格できるという状況になっております。今年度の合格率が7割くらいの学生が合格をしているという状況です。以上です。

○3番（高梨俊弘君） ありがとうございます。

○議長（戸塚哲夫君） そのほかどうでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

それでは、ほかに特にないようでありますので、報告事項2件は以上とさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

本会議、全員協議会と長時間にわたりありがとうございました。

（午後 4時00分 閉会）